



日頃より会員の皆様方には、本協会に対しご理解とご協力をたまわり深く感謝申し上げます。さて、当協会も設立以来2年が経過致しましたが、加入件数も1952件（平成28年4月11日現在）となり、加入率87%に至っております。今後も、合併処理浄化槽の適切な維持管理の推進と負担軽減を目指して、会員の皆様方のご意見、ご要望を拝聴しながら協会の運営に務めてまいりますので、本年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

大木町合併処理浄化槽維持管理協会代表理事 井上勝己

平成28年度会員の皆様の負担軽減対策



◎浄化槽本体、周辺機器の修理助成金について

昨年度は、本体修理:125件、周辺機器:164件と大変会員の皆様にご好評いただいています。そこで、本年度も引き続き設置者負担軽減の為に、修理交換に対して助成金を継続していきます。

助成の対象となるもの

- ◆浄化槽本体及び周辺機器等修理及び交換が必要なもの(送風機、マンホール、放流・中継ポンプ等)
助成額:修理にかかった費用の1/2以内(年間上限15万円)

※申請の手続き等については協会か業者が代行します。詳しくは維持管理協会までお問合せ下さい。

◎少人数世帯減額制度について

今年度から高齢者対象世帯が拡充されました。昨年度は、6人槽以上の浄化槽で65歳以上の高齢のみ2人世帯までが対象でしたが、今年度からは、65歳の高齢者を含む2人世帯までに緩和されました。

減額対象世帯:1人暮らしで6人槽以上の合併処理浄化槽設置世帯。ただし、平成28年4月1日現在で65歳以上の高齢者を含む世帯については、世帯人員が2人以下を対象とします。

減額内容:対象世帯は、年間の浄化槽維持管理協会会費が5人槽(基準額53,260円)の金額になり、最高9千円程度(10人槽設置の場合)負担が軽減されます。

※本年度申込みは終了しました。平成29年度の受付は平成29年1月以降に行います。

◎会費一括納付制度について

昨年度に続き4月までに、前納希望届を出された方で、1回目の5月末に年会費を一括納付された方は、1,000円割引になります。

※昨年度も割引がなされている方で、継続して希望される方は、お手続きは不要です。

※本年度申込みは終了しました。平成29年度の受付は平成29年1月以降に行います。

会員の皆さまのお宅に協会職員が訪問いたします。

会員の皆様の不安解消と浄化槽の状況確認のため、本年度は協会職員による全会員宅訪問調査を行います。浄化槽等で気になることがあれば、お気軽にご相談下さい。

会員相談窓口の常設

平日及び土曜の午前中に、浄化槽の維持管理や故障などに関する相談窓口を設置しています。必要に応じて、現地立会いや業者を派遣するなど、緊急時にも対応できる体制を整えています。

簡易チェックシステムについて

今年度は450名以上の方がこの制度を実施されています。簡易チェックシステムとは、浄化槽の状態を毎月1回、自分で5分～10分程、主に目視で簡単なチェックをする事により、会費が年間4000円～6000円の減額になるお得な制度です。あくまで希望者が取り組む制度ですので、興味のある方は下記の日程で講習会を受講していただき、申込み書を提出して下さい。

講習会の実施

本年度も講習会を実施致します。テーマを設け、浄化槽関係者の方々を講師にお招きして、浄化槽に対する知識提供を行います。お時間の許す方はぜひご参加下さい。なお、新規会員の方で簡易チェック制度ご希望の方は、講習会終了後に、簡易チェックシステムについての説明を行います。



平成28年度講習会の開催予定日時（会場）

7月30日（土）午前10時	こっぽーとホール
10月30日（日）午前10時	こっぽーとホール
1月29日（日）午前10時	こっぽーとホール

浄化槽 Q&A

Q. 最近の節水型トイレについて

A. 最近トイレの詰まりで3件程、会員の皆様の対処をさせていただきましたがいずれも、節水型トイレでした。15年以上前までは、トイレのタンクの容量が10～130程度でしたが最近では、節水が進んで40程度まで水を流す容量が減っております。当然1回に流す水量が少なくなっていますので、たびたび詰まるようでしたら2回流すか、多くの節水型トイレは、流す水量を調整できる機能がついていますので、水量を増やしてみてください。

一般社団法人

大木町合併処理浄化槽維持管理協会

〒830-0416 大木町大字八町牟田 255 番地 7（役場西別館内）Tel.33-2328 Fax33-2349

